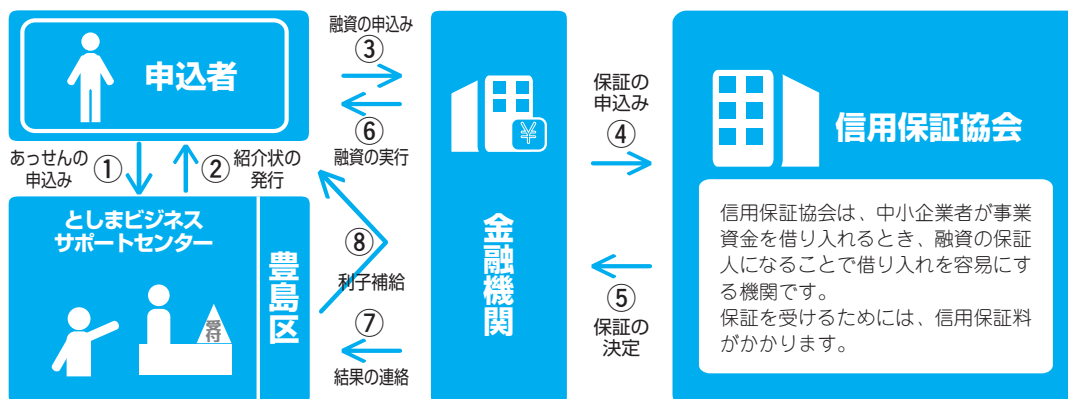


2 申込みの流れ

相談窓口で手続き方法など詳細を説明します。
 申込者は必要書類を持参し、としまビジネスサポートセンターへお越しください。



- ①必要書類 (P4参照) を取り揃え、としまビジネスサポートセンターへ申込みます。
- ②審査のうえ、紹介状を発行します。
 ※紹介を受けることで融資が約束されるわけではありません。(金融機関と信用保証協会の審査の結果、融資が否決または減額されることもあります。)
- ③紹介状を取扱金融機関 (P8参照) へ持参し、融資を申込みます。
- ④金融機関が審査を行い、信用保証協会へ保証の申込みを行います。
- ⑤信用保証協会にて、信用保証の審査を行います。起業の場合は信用保証協会にて代表者の面接があります。
- ⑥保証の決定を受けて融資が実行されます。
- ⑦金融機関より区に審査結果の連絡があります。
- ⑧区が金融機関を介し、利子補給を行います。(P5「5 利子補給の注意事項」参照)
 ※追加融資を申込みの場合は、P6「追加融資を受ける場合」を確認ください。

[信用保証に関すること]

東京信用保証協会 池袋支店
 豊島区東池袋1-24-1
 ニッセイ池袋ビル8階
 TEL. 3987-5445
<https://www.cgc-tokyo.or.jp>

3 融資あっせん制度一覧

用途または要件を確認し、資金をお選びください。

※令和5年3月末をもちまして、信用保証料補助は終了しました。

合計限度額 5,000万円 ※3

資金名	用途	融資限度額	返済期間	利率(年利：%)※1			保証料の一部補助※2
				固定金利	本人負担	区負担(利子補給)	
運転資金	商品・原材料の仕入れ、人件費、家賃、運賃、リース料等	1,500万円	84か月以内 (据置期間 6か月以内含む)	1.8	1.1	0.7	無
			60か月以内 (据置期間 6か月以内含む)	1.7	0.7	1.0	無
		1,000万円	60か月以内	1.7	0.7	1.0	無
			500万円	12か月以内 (据置期間 2か月以内含む)	1.475	0.775	0.7
設備資金	a. 土地、建物購入(賃貸用不動産は豊島区内に限る) b. 店舗・工場・事務所・賃貸用建物(賃貸用不動産は豊島区内に限る)の新・増改築、修繕等 c. 機械・器具・装置・車両(営業用車両、タクシー、トラック等事業用車両)・備品類の購入 * a, bの場合、自己居住部分は除く * 支払済のものは対象外	3,000万円	120か月以内 (据置期間 6か月以内含む)	1.9	1.4	0.5	無
			60か月以内 (据置期間 6か月以内含む)	1.7	1.2	0.5	無